

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成15年12月末日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,401人(-5) / 男 681人(-2) / 女 720人(-3) / 世帯数 584戸(-3)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp

迎春



2004

広報

1

№.165

おおしか

◇平成16年1月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社

年頭のあいさつ

大鹿村長

宮下寛夫



新年明けましておめでとうござい
ます。二〇〇四年の新春を迎えるにあ
たり、皆様方の御健勝と御多幸を心から
御祈念申し上げます。

さて、我国の景気は低迷が非常に長
期化しており、はつきりとした回復の
兆しも見えていない現状にあります。
従って、国、地方を問わず厳しい行財
政運営となっております。本村におい
ても地方交付税が大幅に減少し、新年
度の予算編成は過去に経験の無い厳しい
内容となることが予想されます。

そんな状況の中で、町村合併については昨年十二月一日に松川町との任意
合併協議会を設立し、今後あらゆる分野にわたり具体的な検討がされますが、
これと平行する形で自立に関する検討も十分重ねるため、その資料作成も行
って参りたいと考えています。また、これ等を活用して住民懇談会をはじめ
とし論議を深めていただきたいと思います。

時代は大きな又重要な過渡期を迎えています。自立にしろ合併にしろ非常
に困難な途が想定されます。このような状況を克服していくためには、行政
と地域住民が一緒に考え協力して行くことが大切であります。

皆様方の更なるご協力ご支援をお願い申し上げます。年頭のあいさつと
致します。

大鹿村議会議員

森上 武



村民の皆様、明けましておめでとう
ございます。

二〇〇四年の初頭にあたり皆様方の
御健勝と御多幸を心より御祈念申し上
げます。

日頃、我々議会活動に対し御支援と
叱咤激励をいただき感謝申し上げます。次
第であります。昨年は四月の統一地方
選挙、十一月は国政選挙の年でもあり
ました。村の選挙に於いては議員十名
の内、新人議員四名の誕生により一層
の活気と団結で議会運営に、また住民
福祉の向上と地方自治確立のため努力しているところであります。

昨年四月より大鹿村CATVの発足により情報化が進展し、村民の皆さん
の関心が一層深まっております。また、村民の皆さんが今一番
関心をお持ちの町村合併問題が最重要課題と考えられます。この問題は、避
けて通れない課題で、それぞれの研究委員会等への参加をし議論を深めてい
る処であります。平成十六年度中には結論を出す重要な年でもあります。

国政に於いてもイラク戦争後の復興支援のための自衛隊の派遣、また北朝
鮮の拉致問題と核開発問題、国内における年金の見直し、地方分権と三位一
体の改革、補助金の削減、行財政改革の拍迫等により当村政に於いても合併
する自立するにかかわらず行財政改革は進めなければならない時代となつて
参りました。当村でも少子高齢化と人口の減少が進む中でありますが、自然
と環境、歴史と文化の村として後世に伝承すると共に安心して生活のできる
地域づくりを目指して議会一同頑張る所存であります。

本年も村民の皆様にとりまして最良の年となりますよう御祈念申し上げます。
年頭のあいさつといたします。

平成15年12月

大鹿村議会定例会報告

大鹿村議会十二月定例会が十二月十二日から十九日まで、八日間の会期で開催されました。付議事件は七件で、うち五件が十五年度の一般会計をはじめ四特別会計の補正予算で、二件が東御市の発足に伴う団体規約の変更議案が上程され、すべて原案どおり可決されました。陳情は六件で、三件が継続審査、一件が不採択、九月よりの継続審査が二件、不採択となりました。

また、一般質問は、四人の議員からありました。

付議事件

議案第一号

平成十五年度大鹿村一般会計補正予算(第四号)について
(可決)

議案第二号

平成十五年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第三号)について
(可決)

議案第三号

平成十五年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第二号)について
(可決)

議案第四号

平成十五年度大鹿村授産所特

別会計補正予算(第二号)について
(可決)

議案第五号

平成十五年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第二号)について
(可決)

議案第六号

長野県町村総合事務組合を組織する町村数の減少について
(可決)

議案第七号

長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の増減について
(可決)

陳情・要望

○医療費負担の軽減を求める陳情書 (継続審査)

○介護保険制度の改善を求める陳情 (継続審査)

○安心できる年金制度の確立を求める陳情書 (不採択)

○国立病院の独立行政法人化にあたり、国立病院の機能強化及び、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める陳情書 (継続審査)

○九月定例会継続審査分

○教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情書 (不採択)

○清潔で公正、公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情書 (不採択)

一般質問

「熊谷 英俊議員」

*二町村合併協議における自立案策定について
(村長) 任意協議会と同様だが、財政の分析が重要になるので、総務課を中心に十年く

らいを目安に考え、合併問題研究会とも力を合わせて作成し住民へ提供していく。
*森と環境を考える委員会について

(村長) 一月中には答申が欲しい。三次の振興計画にもあるが、立てられた計画は行政と住民が協働して行動してゆかなければならない。また自立案策定にも生かしていきます。



「松下 隆夫議員」

*新年度予算の編成について
(村長) 地方交付税は大幅に減ってきている。その中で、合理化、経費の節減と村単独事業の見直しをして真に必要なものを選んでいきたい。

簡易水道の上蔵、釜沢、継続事業の南山振、高齢者生活福祉センターの増築、堂垣外の整備は幅広い検討を加えながら進めたい。

人件費は、人員削減を含め取り組んでいる。

「矢沢 正議員」

*すぎ農園村運営について、地元との話し合いの結果について

(産業建設課長) 自治会長ほか四者で話し合った。具体的な内容は更に詰めなければならぬが地元としては協力していただけ。



「矢沢 正議員」

*公開質問状の扱いについて
(村長) 総合的な考えで回答をしている。合併について自立の資料は作成するし、住民の意思は尊重する。人権を損なうような合理化策はしていない。新年度予算編成で特別職の報酬をはじめ経費節減は当然行う。

*通学バス等補助金について
(村長) 要望書などには文書回答はしていない。単独施策の見直しの中で検討するが、下宿生への補助は難しいと思う。



〔教育長〕 次年度予算を考えるとき、小学校の専科教員の確保を最重要に考えたいので新しい補助制度は難しいのでは、忍耐を願いたい。

*バス・し尿・ごみ等の委託事業について

〔村長〕 委託業務は全責任を業者が負っていただくことが基本、委託の転換は全国的な事例でも補償問題が発生しているため慎重な取り扱いが必要。バス等については受託業務実績のある大きな会社からの提案もある。それは村内の人を優先的に雇用することになっており理想的な形と思っている。いずれにしても慎重な対応をしなければならない。



〔大島 伍一議員〕 *平成十六年度予算要望について

〔村長〕 松下議員への答弁と同じだが、ひとつひとつの施策を住民のために必要かどうか考え、起債の残高が増えないような予算にしたい。

国民健康保険証の管理の徹底

最近、保険証の紛失が増えてきました。保険証は、医療機関等へかかるときに大切なものです。

しかし、保険証はクレジットカードのように、その効力を止めることができません。身分証明としても使えるので、第三者でも保険証があれば金融業などで簡単にお金が借りられる為、悪用されてしまうこともあります。

そのような被害に遭わないように日頃から保険証の保管には十分に気を付けて管理の徹底をお願いします。

高齢受給者証と老人保健医療受給者証の違いについて

70歳以上になると、高齢受給者証が交付されます。また、75歳以上になると老人保健で医療を受けるようになり、老人保健医療受給者証が交付されます。各受給者証の違いは以下のとおりです。

	高齢者受給者証	老人保健医療受給者証
年 齢	70歳以上と昭和7年10月1日以降に生まれた人。	75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人と、昭和7年9月30日以前に生まれた人。
負担割合	外来・入院ともにかかった費用の1割（一定以上所得者※1は2割）	
医療機関への提示	保険証と高齢受給者証	保険証と医療受給者証と健康手帳
受給者証	<p>(緑)</p>	<p>(白)</p>

※1 一定以上所得者：同一世帯に課税所得が124万円以上の70歳以上の人または老人保健で医療を受ける人がいる人。ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、2人以上の場合は637万円未満、1人の場合は450万円未満であると申請した場合は、1割負担となります。



信越地方特定郵便局長協会
郵便局長協会より
車椅子が
寄贈されました

信越地方特定郵便局長協会は、長野県と新潟県の特定郵便局が加入している組織で、三年前から地域貢献の活動として車椅子の寄贈を続けています。

今回は大鹿村ほか飯田下伊那地方に三箇所この車椅子が寄贈されました。

寄贈された車椅子は最新式のもので、非常に使いやすく利用者に大変便利に活用していただけるものと思います。

村では、公共施設（鹿塩地区館）に配置する予定です。

平成十六年
大鹿村消防出初式
一月六日（火）

表彰関係

長官表彰

精勤章 松尾則雄 長尾敏彦 森下伸彦 岩村尚司 北村正幸 吉田敏和 北村嘉彦 大原一昭 古瀬嘉彦 松澤敏彦 下澤重彦 磯部克己 田中孝行 菅沼穰二

元吉弘 森上安弘

北澤誠 森下英俊 功勞章 北澤誠 功績章 北澤誠

長野県消防協会

知事表彰



退団者感謝状

精勤章 北村信三 板山浩 足助義則 飯伊消防協会 功績章 平瀬定雄 功勞章 湯沢信行 竜東地区班 功績章 多田一郎 梶田大介 中村章映 飯島高志

月 日	時 間	場 所
1. 29 (木)	午後1:00~午後6:30	交 流 セ ン タ ー
1. 30 (金)	午前9:00~午後1:00	鹿 塩 地 区 館
	午後4:00~午後6:30	

上記の会場へ来られない方は、次の会場へお出かけ下さい。

月 日	時 間	場 所
2. 2 (月)	午後1:30~午後2:30	東 部 地 区 館
	午後4:30~午後6:00	農 協 鹿 塩 支 所
2. 4 (水)	午前10:30~午前11:30	釜 沢 集 会 所
	午後1:30~午後3:00	上 蔵 集 会 所
	午後4:00~午後6:00	農 協 大 鹿 支 所
2. 9 (月)	午後1:30~午後3:00	北 入 一 集 会 所
	午後3:30~午後6:00	役 場 保 健 福 祉 課

*健康手帳を持って、お出かけください

お知らせ

ヘルス・スクリーニング結果報告会

ヘルス・スクリーニングを
受診された皆さんに、次の日
程で結果をお返しします。で
きるだけ、本人がお出かけい
ただけるようにお願いします。

一月二十九日・三十日は、
佐久の健康管理センターから
説明に來ます。

役場 保健福祉課

確定申告と納税相談のお知らせ

**所得税の申告と納税は
三月十五日(月)までです。**

申告と納税の期限はいずれも三月十五日(月)です。また、大鹿村の納税相談は二月十八日(水)から三月十五日(月)までの予定です。場所は、大鹿村役場のほか、大鹿村交流センター、公民館鹿塩地区館で行う予定です。

忘れずにできるだけ指定日に申告をお済ませ下さい。
○申告、納税が遅れると

期限内に申告や納税をしなかったり、間違った申告をしますと、後から不足の税を納めるばかりでなく、加算税や延滞金を納めることとなります。

○申告をしなければならぬ方

事業をしている方や不動産収入、年金収入のある方で、平成十五年中の各種の所得金額から所得控除を差し引き、その金額を基として算出した税額が、配当控除額よりも多い人は申告をしなければなりません。
《サラリーマンの場合》

- (一) 給与の収入額が二十万円を超える場合
- (二) 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合
- (三) 給与を二箇所以上からもらっている場合など

**村民税・県民税の申告も
お忘れなく!**

平成十六年一月一日現在、大鹿村に居住していた人で、次の「一」から「五」までに該当する方。

「二」平成十五年中に営業、農業などの事業所得や配当、地代家賃、譲渡、山林などの所得のあった人

- (二) 給与を二箇所以上から支給されている人(恩給、年金などを受けた人も含む)
 - (三) 給与所得者で、給与以外の所得があった人
 - (四) 年末調整をされなかった個人事業の従事者、土木事業等の従事者、内職などの賃金を受けた人
 - (五) 国民健康保険に加入されている人
- なお、配布された村民税・県民税の申告書は所得税に関係のない方も必ず提出していただきますようお願いいたします。

**納税相談に必要なものは
次の通りです。**

- ▽村・県民税申告書(事前に配布された申告書)
- ▽印鑑
- ▽農業所得のある人は「平成十五年分の農業所得の収入金報告書」など作付面積、収入金などのわかる書類(経費目安割合となったため、農地を作付されていてしかも自家消費のみの方もすべて該当となります。)
- ▽営業や不動産所得のある人は、収入、支出のわかる書類
- ▽給与所得者、公的年金受給者は、源泉徴収票又は支払い証明書
- ▽各種控除証明書、領収書
 - (生命保険料、損害保険料、国民健康保険税、介護保険料・国民年金・農業者年金等の保険料、医療費、介護負担金、寄付金等の領収書など)その他控除に必要な書類
- ▽障害者控除を受ける人は、障害者手帳、その他必要な証明

*必要であるか不明な場合はすべてご持参ください。

- ◎主に営業〔白色〕及び譲渡所得のある方及び特に相談内容のある方については、自治会の割り当てとは別に2月16日(月)から3月15日(月)までに(土、日は除く)直接、飯田税務署において、ご相談下さるようお願いいたします。
- ◎税の申告は、自己の収支計算により申告されることが原則となっております。農業所得及び営業所得〔白色〕の方は事前に収支をまとめてきて下さい。(特に領収書等については、合計してまとめてご持参いただけるようお願いいたします。)

確定申告は『自書申告』でお願いします。

納税相談日 (予定)

一、時間は午前九時から午後四時まで (土、日を除く)
二、日程

月	日	会場	時間	相談する自治会名
二月	十八日 (水)	大鹿村役場 二階研修会議室	午前のみ	落合
二月	十九日 (木)	"	午後	予備日
二月	二十日 (金)	大鹿村交流センター (大河原)	午前	下市場一
二月	二十三日 (月)	"	午後	下市場二
二月	二十四日 (火)	"	午後	上市場
二月	二十五日 (水)	"	午後	上蔵
二月	二十六日 (木)	"	午後	釜沢・清水
二月	二十七日 (金)	"	午後	沢戸
三月	一日 (月)	"	午後	上青木・深ヶ沢
三月	二日 (火)	"	午後	中尾
三月	三日 (水)	大鹿村役場 二階研修会議室	午後	文満・文満団地
三月	四日 (木)	公民館鹿塩地区館 (鹿塩)	午後	下青木
三月	五日 (金)	"	午後	指定日に都合のつかない方
三月	八日 (月)	"	午後	予備日
三月	九日 (火)	"	午後	梨原
三月	十日 (水)	"	午後	沢井・入沢井
三月	十一日 (木)	"	午後	大栗
三月	十二日 (金)	大鹿村役場 二階研修会議室	午後	指定日に都合のつかない方
三月	十五日 (月)	"	午後	指定日に都合のつかない方

* 指定日以外の場合はお待ちいただくことがありますので、できるだけ指定日にお願ひします。
* 都合により、やむを得ず会場を変更することがあります。

【農業所得経費目安割合について】

長野県の平成15年分の農業所得経費目安割合は、下記の3種類〔3業種〕となります

※重要です※

田作物農業用経費目安割合	93%	田作物農業収入が一番多い方が使う目安割合	経費目安割合には、従来の標準外経費(減価償却費、作業委託費、雇人費、支払小作料、土地改良費など)は、すべて含まれており、別途控除することはできません。
畑作物農業用経費目安割合	77%	畑作物農業収入が一番多い方が使う目安割合	
果樹栽培農業用経費目安割合	78%	果樹栽培農業収入が一番多い方が使う目安割合	

【農業所得経費目安割合の計算式】

実際の計算例(米の収入が一番多い方の場合)

① 農業所得の収入金額(A) × 経費目安割合 = 必要経費の目安額(B)	① 2,000,000円 × 93% = 1,860,000円
② 農業所得(C) = (A) - (B)	② 2,000,000円 - 1,860,000円 = 140,000円 → 農業所得

* 農業所得について、現在は青色申告、白色申告という収支計算によるものと上記のように経費目安割合を使用する3つの方法があります。農業所得は収支計算による算出方法にできる限り移行されますようにご尽力をお願いします。そこで、村内の農家の方に収支計算の具体的な事務処理について研修会を確定申告時に先駆けて本年も開催いたします。農家の皆さん公私ともご多忙とは思いますが、ご出席をお願いします。昨年と同様に、平日の夜2日間に分け、役場二階会議室で鹿塩地区、大河原地区の農家の方々を対象に実施いたします。また、平成14年分の農業収入が400万円を超えている農家の方は、原則として経費目安割合は使用できませんので、収支計算で農業所得を算出することになります。(下記の研修会の開催通知は、各農家宛別途送付いたしております。)

大鹿村農業所得事務研修会 平成16年1月28日(水)鹿塩地区の農家、平成16年1月29日(木)大河原地区の農家
午後7時00分～午後9時00分
(持参していただくもの) ①筆記用具、②電卓、③役場よりあらかじめお送りした文書(収入金報告書等)

※なお、農業所得を算出する方法で不明な点、疑問点等ありましたら当日お出し下さい。わかる範囲でお答えいたします。即答できない問題については後日調べましてから回答いたしますので、どんなことでも結構ですのでどんどんお出しください。また、研修会以外の日でも聞きたいことがございましたら、電話、来庁の折などにお問い合わせ下さい。

〈お問い合わせ先〉 総務課 税務係 電話 0265-39-2001

平成15年度 大鹿村発注事業入札結果一覧

事業名	工事箇所	請負業者	請負金額
釜沢簡易水道変更認可申請書作成業務委託	釜 沢	新日本設計	3,045,000
大河原簡易水道改良整備工事設計監理委託業務	上 蔵	新日本設計	10,710,000
大河原簡易水道改良整備	上 蔵	大協建設	82,000,000
道路改良	梨 原	トライネット	41,000,000
道路改良	河合線 河合	大協建設	6,750,000
村単道路改良工事	沢戸中央線 島崎宅上	大協建設	2,625,000
村単道路改良工事	釜沢中央線 釜沢	吉野組	6,037,500
道路防災	沢井線 樺沢	大協建設	2,450,000
緊急地域雇用特別事業 環境整備業務委託	村内道路第1回分割	トライネット	3,800,000
森林環境保全整備事業公共林道開設工事	大萱線 西山	牧島建設	53,340,000
公共林道舗装工事	中峰黒川線	神稲建設	44,415,000
村単林道改良工事	鳥倉線 天窓	大協建設	17,220,000
村単林道改良工事	中峰黒川線 上金	トライネット	10,920,000
村単林道舗装工事	釜沢線 内の倉	吉野組	2,310,000
村単農地維持	黒川牧場	トライネット	1,995,000
流域森林総合整備事業(間伐・下草刈等)	私有林 122ha	飯伊森林組合 大協建設	24,081,750
新山村振興等	引の田地区 6工区	吉野組	30,660,000
新山村振興等	上市場地区 3工区	牧島建設	22,890,000
中央構造線博物館標本製作室建築工事	大河原 988	大協建設	7,300,000
校内LAN工事	大鹿小学校	八木コーポレーション	1,890,000
パソコン購入事業	大鹿中学校	日幸電機	8,925,000
災害復旧工事	清 水	吉野組	10,500,000
	文 満	牧島建設	12,600,000
	沢 戸 下	大協建設	3,990,000
	上 蔵		3,360,000
	入 谷 2 号		2,100,000
	南 山		1,417,500
沢 戸 上	1,575,000		

平成十六年度科学研究費助成金の案内
 科学研究費助成金の案内

- 一、申請期間 平成十六年一月五日(月)～五月十四日(金)
- 二、交付対象 県内で科学研究をしている個人又は団体。ただし次に該当する場合には交付できません。
 - (一)自然科学以外の研究
 - (二)既に完成している研究
 - (三)既に完成している研究を実用化又は企業化するための研究
 - (四)国・県・市町村等の公的研究所、試験場等の研究者が行う研究で、当該研究所、試験場等の本来業務に密接に関連するもの。
- 三、交付部門 次の三部門に区別して交付します。
 - (一)第一部 一般(第二部、第三部以外のもの)
 - (二)第二部 小・中学校及び高等学校の教員
 - (三)第三部 大学、研究所、試験場等の研究者(ただし、大学の講師以上及び院生、学生は除きます。)
- 四、助成金額 三十万円以内とします。
- 五、採択基準 科学研究費助成金の交付決定にあたっては、次に掲げる基準により審査を行います。
 - (一)目的が具体的、明確であるもの
 - (二)研究者の研究実績、研究遂行の熱意があるもの
- 六、申請方法 各支部に留意してある申請書等の用紙に必要事項を記入の上、各一部を(財)長野県科学振興会長あてに最寄の支部を経由して提出してください。
- 七、交付決定 助成金交付の採否及び金額を審査するための審査会に諮問し、平成十六年七月中旬までに申請者あてに通知します。
- 八、研究成果の公表 研究成果は、本会のホームページに掲載し公開します。また、助成金受領者は、研究成果を学会、研究会、学校等で発表してください。
- 九、問い合わせ先(事務局及び支部)
 - 助成金の詳細(申請様式等)は、本会のホームページ(<http://w2.avis.ne.jp/~nkagaku/>)に掲載しています。
 - (一)飯伊支部
 - 飯田合同庁舎内 下伊那地方事務所 総務課庶務係
 - (二)本会事務局
 - 長野県庁 総務部文書学事課 総務係内

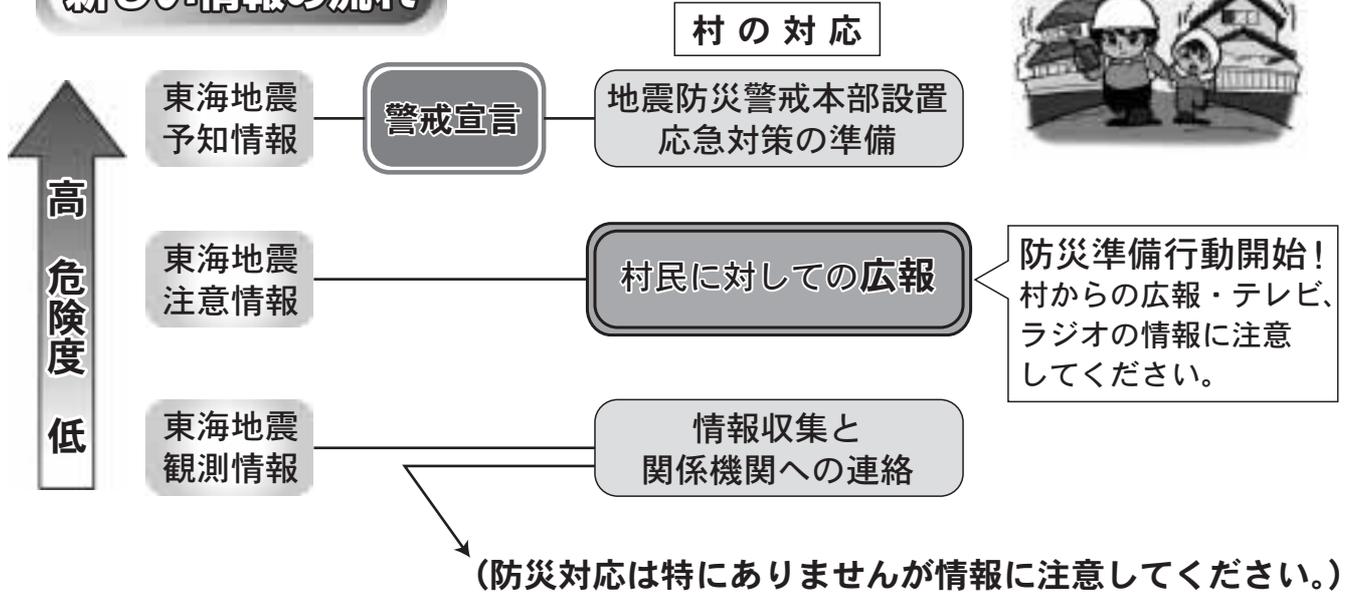
財団法人 長野県科学振興会 事務局(長野県総務部文書学事課内)
 電話・026-1335-1705(直)
 電子メール・nkagaku@mx2.avis.ne.jp

消防通信!!

東海地震について

東海地震に関連する情報が平成16年1月5日から明確化されました。万が一、情報が発表された場合、この情報に基づき広報等を行いますので情報に注意して防災対策をお願いします。

新しい情報の流れ



石油給湯機(ボイラー)点検のお願い!!

平成15年12月7日(日)松川町の店舗から発生した火災の原因は「石油直圧式給湯機(ボイラー)」によるもので、リコール対象品でした。この機種は全国では約18万台が販売され10数件の事故事例があるとの事です。

このことから、大鹿地区でも、メーカーによる対応がされていないものがありますので各家庭で使用されている石油給湯機(ボイラー)の確認をお願いします。

リコール対象は、平成7年8月から平成11年6月までに製造されたものです。

会社名	ブランド	製品名
東陶機器(株)	T O T O	RPE32K〇〇 RPE40K〇〇 RPE41K〇〇 RPH32K〇〇 RPH40K〇〇 RPH41K〇〇
長州産業(株)	C I C	PDF-321V PDF-401A PDF-411D-A PDX-321V PDX-411D DX-411D
ネポン(株)	NEPON	URA320 URA320S URB320 URB320S UR320 UR320S UR404S

※形式名の末尾の〇〇には英数字が続きますが、全て該当品です。

※上記のボイラーをお使いの方は販売店、または次の所まで連絡してください。

大鹿村役場総務課 ☎ 39-2001
 飯田広域消防本部 ☎ 23-6002
 TOTO受付センター ☎ 0120-444-309

